

とうにうん

第38号 08年4月28日

J R 東海 労 東 二 運 分 会

責任者 庭山 義輝

編集 教 宣 部

5月2日 弁論準備・共に闘おう 皆川さんへの不当再教育・職名 変更取消を求める裁判が本格化 組合員のみなさん！

皆川さんが不当な再教育・見極め試験を拒否したため、不合格として運転士職を剥奪されてからもうすぐ1年半となります。会社は、皆川さんが「見極め試験を全て拒否し、運転士に復帰する機会を自ら放棄した」、そこで会社は、「車掌への職名変更を実施することを決定した」と言っています。

しかし、皆川さんは06年6月に運転中に発生した車両故障の応急処置で、一旦は勘違いしたもののすぐに気付き正確に復位し所定の処置を行い、二次故障を発生させることもなく列車遅延も出さなかったのです。これは、運転士としての知識も技術力も備わっていたからこそ出来たのです。

にもかかわらず会社は、不当にも再教育とし「見極め試験」を強行したのです。さらに運転士職を剥奪するという暴挙を平然と行ったのです。

5月2日の弁論準備では、これからの裁判日程と証言者などの調整がされます。全組合員が一丸となって皆川さんとともに不当な再教育と運転士職剥奪をした会社の傲慢な暴挙の実態を明らかにし、裁判勝利を目指しましょう。

5月2日 10時30分開廷です